

第 13 回景観審議会及び第 17、18 回景観審議会部会での委員意見と区の考え方（部会で出た意見については【第 17 回部会】、【第 18 回部会】と記載している）

項目	委員意見	区の考え方	
対象区域について	<p>中島委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象区域について、「20メートルの範囲を対象区域とします。」と書いてあるが、この中には直接通りに接道していない建物も入っているし、一方で、本当にその通りの景観が守られるのかどうかというのもちょっと不明がある。背後には高層の建築が建つ可能性の部分もあるので、いろいろな条件の中で、何でこの範囲なのと言われたときに、その根拠をしっかりと持ったほうがいいのではないか。 説明としては旧中山道の町割をちゃんと見たほうがいいのではないか。それとの関連などを述べた上で、元々の町割の範囲を包含する 20メートルで奥行きが入るということだと思う。まちの歴史を生かして引き継いだ景観づくりの根拠であり、単純に石神井川軸地区とは空間構成が違う。 範囲を取るというのは、まず歴史的な根拠も必要だし、結構戦略的にうまく取れると有効な景観づくりになるのかなと思ったので、自分たちで意識したほうがいいのではないか。 南側には幹線道路が通っているので、大きな建物が現状でも多く建っているが、対象範囲を 20mとしているため、逆にこれが後背部うまくかかり、それを景観をコントロールしたときの 1 つその根拠にできる。そういう意味では、戦略的にうまくかかっているように思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 板橋区で既に重点地区を指定しております石神井川軸地区では、緑道とか公園から 20メートルの範囲ということで、20メートルという距離感というのを基調としている。そのため、不動通り地区についても、まとまりとして見る場合に、旧中山道からの影響範囲ということを考えて、沿道からおおむね見える範囲で敷地と 2 つ目の敷地程度ということで 20メートルということで想定している。 	
方針について	<p>池邊委員【第 18 回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状不動通りには、古い建物などがほとんど残っていない。そのため、将来的にどうなりたいのかというビジョンが共有されていないと、変に昭和レトロとモダンがチグハグになってしまう。基準の前段部分（方針）に何のための計画なのかということをもう少し書いておいたほうがよい。基準全部に通用するような概念が必要。 <p>杉山専門委員【第 18 回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的に目指す姿があんまり書かれていないように感じる。 <p>大場委員【第 18 回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来的なイメージが希薄化しているように感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地元から提案されたまちづくりプランを元に検討して方針などを決定している。 方針や内容については今後の住民説明会を通して、変更となる可能性がある。 	
景観形成基準	<ul style="list-style-type: none"> 配置 高さ・規模（壁面の位置） 	<p>大場委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 壁面の位置について、『配置』の区分には、「旧中山道の道幅に合ったスケールを意識し」という言葉があり、『高さ・規模』の区分には、「旧中山道を歩く歩行者からの見え方に配慮」という言葉が書かれているが、現在の不動通りを見ると、新たに高層のマンションが建っており、道幅に合ったスケールの何かをと言ったときに、もう現実とは違っているという捉え方があると思う。 今後、景観計画に基づいて新しく計画しようとしたときに、この「スケールを意識して」では、どうすればいいのか分からない。運用次第にはなると思うが、そのための何か明快な物差しがあるならば、それをもう少し明確にしたほうがいいのかなという気がする。 	<ul style="list-style-type: none"> 数字的に表せる部分が多くなれば、物差しとして分かりやすくなると思うが、まちづくりプランの中から出てきた部分をまず形にしていこうというところから始めている。まちづくりプランでは 5m という数字があり、また、色彩の緩和等については 10m や 12m という数字が目安になるような部分もあるが、実際は、商店街の中で本当の意味での旧板橋宿の建物というものはどれだけあるかといったときには、その名残として捉えようという考え方であるため、そこまで実際に数値化して、さらに素材等も使って形にするということは難しいと考えている。 形態・意匠の基準の中でも、「間口などのスケール間」として言及し、その両方で配慮をお願いしていく。

項目		委員意見	区の考え方
景観形成基準	配置 (極小敷地)	大場委員【第 17 回部会】 ・対象区域の範囲をみると間口の狭い敷地が多い。1 階にオープンスペースを設けると書いてあるが、設計者からは抵抗があると思われるので、その調整や誰がどう判断するかが難しい。	<ul style="list-style-type: none"> ・小さな敷地については、実際の景観協議でも悩ましい部分ではある。 ・しかし、何も書いていないとそのまま素通りしてしまうことが考えられるので、文章としては書いておいて、事業者には何か対応をしないといけないということを意識してもらえればと考えている。 ・誰がどう判断するかということについては、まずは区担当者と事業者との協議になるが、場合によっては景観アドバイザーに相談をしながら判断していく。
	形態・意匠 (後背部の建物)	中島委員 ・南側には幹線道路が通っていて、後背部には大きな建物が現状でも多く建っているが、通りの景観に影響を与えないのか。通りに立ったときに、この後ろの建物がよく見えるとか、背後が見えてきってしまうとか、そういったことは大丈夫か。 ・見えては駄目というわけではなく、見えてしまうのはしょうがないけれども、そういうところにも、何か伝統的な色彩などの基準を少し厳しく、重点地区の基準に合わせてもらったりするなどできるとよいと思う。	<ul style="list-style-type: none"> ・旧中山道沿いにも、もともとの容積が使用できるため、一定の規模のものは建ってしまうので、そういう面では高層マンションの建つエリアではあるので、影響は受けてしまうと思われる。 ・重点地区内の高層建築物では、「高層部は落ち着いたデザインとし、極力目立たないように配慮する」という基準の中で、協議をしていく。 ・重点地区外であれば、近隣の景観要素としての旧中山道板橋宿ということで、協力をお願いしていく。
	形態・意匠 (スケール感)	中島委員 ・スケール感で大事なことの一つは間口だと思う。高さや壁面位置だけではなく、恐らく商店街で伝統的な土地割がずっとあるので、基本的に非常に狭い間口で小さなお店が連続しているところがこの景観のポイントなので、ぜひ間口についても、言及をしたほうがよい。 ・数軒が統合してマンションを建て、今までと全然違う間口の建物が出てきたときに、ちゃんと分節するなど、スケール感というところで、間口に関する言及をぜひやったほうがよい。地元の方の話の中では、もしかしたら出てきていなかったかもしれないが、特に商店街では大事だと思う。 ・基準を理解しないで入ってくる業者さんとかいった場合に、やっぱり書いてあったほうがよい。 中島委員【第 18 回部会】 ・歩きたくなるような街ということは、商店街としての営みが見えてくるような景観形成ということだと考えられるので、そうすると小さい間口が連なっているということが重要。 大場委員【第 18 回部会】 ・商店街としての独自性を出すことに、間口が前面に出てきて来ることはよい。	<ul style="list-style-type: none"> ・現状でも、共同化されて建て替えが終わってしまったところが三、四あるが、1 階部分に、うまく店舗を配置しながら分節になりそうな配置になっている。全体としてその部分を景観計画の中で言葉的には捉えていないが、協議する中では、景観要素として配慮しながらつくっていくことになるので、実際には分節化されると考えられるが、その配慮という面での記載が必要な部分は、チェックしていく。 ・基準の中では、「低層部」や「街並みの連続性、店舗としての連続性」と表現しており、その部分で指導していければと考えている。今回の案はたたき台であり、例えば「1,2 階などの低層部では～」と 1,2 階を強調するように変更することも十分に可能性はあるので、地元とよく理解しながら進めていきたいと考えている。 ・「低層部では間口などのスケール感を意識し、宿場町らしさが感じられるようなデザインの街並みの連続性に配慮する」と変更する。

項目		委員意見	区の考え方
景観形成基準	形態・意匠 (低層部)	<p>天野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低層部については、「街並みとの連続性」という表現になっているが、景観形成基準としては、この程度でいいか。表現としてはこの程度に収めておいて、何らかの相談があったときに指導するスタンスとして、どうやって間口方向に分節化を図るようなデザインを持っていくかということを意識して指導するのか。文としてそれが読み取れるようなものを入れておいたほうがよい。 <p>天野委員【第 17 回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「商店街との連続性」や「板橋宿としての歴史に配慮したデザイン」ということを考えると、「1・2 階は～」という部分は残しておいたほうがいい。プランに賛同している人達や地元からそんなことやられちゃうのと思われぬように、もう少し縛ってもいいと思う。 	
	形態・意匠 (水平方向のデザイン)	<p>大場委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普通、宿場町というと、昔からのもので、木造で 2 階建てで、屋根やひさしの水平線がずっと連なっていることが宿場町のイメージということになる。一方で、高層の建物がこれからもどんどん建っていきたり、2 階建てがそのまま残っていきたりということを考えると、低層部分での水平線を何らかの形でその建物に付加するような、水平線の強調みたいなものがあれば、この不動通りの宿の枠組みを何かつくっていくと、まとまった現代の宿になる手がかりが作れるのではないかと、もう少し何かその物差しがあったほうがいいのではないかと感じる。 ・それは制限になるのか、強制的なことになるのか、協力なのか、ということは運用次第だとは思いますが、いろいろな高さの建物がある中の、その宿というものをもう少しまとまりのあるものとして位置づけができるのではないかと。 <p>大場委員【第 18 回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの流れとしての統一感のあるデザインについて、水平線の位置づけや間口をつなげるという手掛かりがあるとヒントになるかもしれないが、指導していくことは難しいと感じる。 	

項目		委員意見	区の考え方
景観形成基準	色彩 (マンセル値)	<p>杉山専門委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5.0YR～5.0Yの明度 8.5 以上の場合の彩度について、宿場町という渋さみたいな落ち着きとかということを目指すのなら、彩度は 1.5 以下でもいいかもしれない。 ・例えば、ちょっと古い商店街の施設で、お店でこういう色がいいなというようなことがあって決めているのであればいいかなとも思う。 ・板橋では明度 9 を避けるなど、非常にきめ細かく指導しており、また板橋崖線軸地区では高明度を使用不可にするなどしているため、そういったようなことを鑑みて見るとそういう案もあるかもしれない。 <p>天野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街では様々な建築物や商店が出てくるので、そこで一般地域より絞るかどうかということで、一般地域にそろえているのだと思う。一般地域と同様でいいという気もするが、商店街の方々のご意向もあると思うので、少し話をさせていただければと思う。 <p>杉山専門委員【第 18 回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセント色の中の「屋外広告物との調和に配慮する」という表現が、屋外広告物が主になっているような印象を受ける。 <p>杉山専門委員【第 18 回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方針の 3 番目「落ち着き」のあるまちとあるが、基準を見ると宿場町ということであれば、賑わい、生活のリズムが見えてくる。「落ち着き」と言ってしまうといいのだろうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・色彩基準については、商店街としてのあまり厳しくならない状態でありつつ、一般地域と同様の基準としている。 ・地元ともまだ話ができる機会はあるので、その辺、先生からいただいた御意見も踏まえ、もう少し地元とも検討をしていく。 ・できるだけ地元から出た部分を優先しつつ、板橋区の伝統的な部分との兼ね合いで、決めようとしていましたので、少し調整し、また相談していきたい。また、今後ガイドライン等を策定する予定なので、その中で推奨色として記載することも検討していく。 ・アクセント色の文言としては、その他の地区と共通の文言となっている。 ・来年度から始まる住民説明会を通して、検討をしていく。
	色彩 (定性基準)	<p>杉山専門委員【第 17 回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「伝統的な材料を用いるなど」とあるが実際に可能なのか。例えば漆喰を使うなどは難しいと思う。自然素材などに由来した無彩色ではない自然素材に由来した少し色合いの入ったものが望ましいというニュアンスだと思うので、そういったことを書いたほうがよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な素材を必ず使用しなければならないというわけではなく、伝統的な素材のような、温かく落ち着いた色彩が望ましいというニュアンスであるので、その表現の仕方については、地元と協議しながら精査していく。
	色彩 (CI カラーについて)	<p>鈴木こうすけ委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弁当屋や、コンビニエンスストアに関しては、当然その会社のコーポレートカラー等がある。そういったところも色彩による景観づくりを進めていく上で色彩等の協力はいただけるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・風情ある町並みということでコーポレートカラー等と相反する部分もあるが、その他の重点地区では景観対応色にいただいた事例もある。 ・協議の中で、一定の色彩等についても妥協点というのを見出せる部分はあるので、その辺を踏まえて、旧中山道の板橋宿にふさわしい落ち着いた色使いというものに取り組んでいく。

項目		委員意見	区の考え方
景観形成基準	公開空地・外構・緑化 (デザイン)	<p>中島委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元のプランでは「和」という言葉が使われていて、一方で、景観計画では「和」という言葉を比較的外しているが、公開空地の部分に「入口部分や塀などの外構を和風とするなど」というところがある。「和風」という言葉はいろいろな幅があるので、いいものもあるが、大体の場合は取ってつけたような、逆にやらなかったほうがよかったのかなというふうになってしまうこともある。この部分は他のところに倣って、「和風」というだけでなく、例えば「伝統的な材料」とか「伝統的な空間構成」とか、何かもうちょっとはっきりと言ったほうがよい。 ・建築基準法により伝統的な材料が使えないということはあると思うが、他の部分のが「和」という言葉をあえて違う言葉で言い換えていたように思うので、もう一回検討したほうがよい。 <p>杉山専門委員【第 18 回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的なデザインとあるが、「和（の要素）」という考え方は売りにしていったほうがよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「入り口部分や塀などの外構を和風とするなど～」を「入り口部分や塀などの外構を伝統的な素材やデザインとするなど～」と変更し、他の基準と整合を図る。 ・「和」という文言では幅が広いとの意見があったので、具体的な表記とさせていただいた。
	公開空地・外構・緑化 (緑化)	<p>池邊委員【第 17 回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「配置」の基準で書かれていることと、「公開空地・外構・緑化等」で書かれていることを比較すると後者の方が後退しているように感じるので、書き方についてはもう少し整理したほうがよい。 ・緑の部分に「もてなし」、「しつらえ」、「たたずまい」など質の高い空間を目指す言葉が入ってくると、宿場町らしさが出てくる。「うるおい」だけだと弱い。 ・「植え込み」、「植栽」、「和風」という言葉の整理が必要。 <p>神谷委員【第 17 回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に協議でやれることという、緑や色や素材ということになってしまい配置的なことは動かせないことが多い。そういった意味でも、緑化についてはもう少し質の部分まで食い込んでいいと思う <p>杉山専門委員【第 17 回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の部分についてはもう少し具体的に書くことができないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「植え込み」という文言を削除する。 ・「敷地内はできる限り緑化を図るとともに、通りに面する部分や角地、玄関回りなどには、宿場町らしい設えや佇まいの植栽帯を設けるなどで緑化を図り、～」と変更する。 ・細かい樹種などの緑化計画の質の部分については、板橋区緑化条例などと整合を取りながら、どこまで基準の中に盛り込んでいけるかを検討していく。

項目		委員意見	区の考え方
景観形成基準	駐車場などの付属物 (屋外広告物)	<p>杉山専門委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デザインの統一を図るとともに」ということについて、この「デザインの統一」って何を統一するつもりなのか中身がよく分からない。具体的に、まちづくりプランではなく、ガイドライン的にサブで何かつくるのかどうか。 ・不動通りで考える伝統的なデザインというものが、「デザインの統一を図るとともに」の一言で言われるとやや分かりにくい。看板やサインデザインの業者に協力いただくということを考えると、どうしたらいいのかと悩むだろうと思う。「デザインの統一」という表現についてももう少し工夫が必要。 <p>杉山専門委員【第17回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿場町らしさという事で、伝統色についても触れた方がいいと思う。 ・プランに推奨色が掲載されているが、暗すぎるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2項目に整理する。 ・1つ目は、「周辺の看板などの高さや位置を揃えるなど、まとまりのある街並みの形成に努める」とし、取り付け位置などに関する基準とする。 ・2つ目は、「外壁の色彩との調和や宿場町らしさに配慮し、落ち着いた印象を与えるデザインに統一するように努める」とし、デザインに関する基準とする。 ・なお、より具体的な内容については基準として書くことが難しいため、今後策定する予定のガイドライン等の中でイラストなどを効果的に使いながら記載することを検討していく。

項目	委員意見	区の考え方
運用	<p>地元のまちづくりプランと区の景観計画との関係</p> <p>天野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点地区の景観計画として元々のまちづくりのプランにも書いていないことを書き込み、表現をこれ以上強めるのは、極めて難しい。 例えば、2階部分ぐらいのラインをどう担保するのかということや、間口をどう分節化していくということも、どういふふう運用のときに指導やお願いとかしていくかということはある程度テキストとして区担当者側で持っていることが一番大事である。さらに、それも持ちながら運用していくのであれば、商店街と話しながら、こういうことまでぜひお願いしていきたいんだけどどうかという形で意見を聴きながら、運用ガイドラインみたいなものをきっちり事務局側で用意することが必要である。 商店街で、かつ地区計画等々とか土地利用で容積率等々が認められているところで、何階以上は駄目というわけにはいかないわけですから、基準で書いてしまって、できないとなってしまうようにガイドラインをつくっておくのが一番よいと思う。 景観計画の中の行為の制限としての文章なので、ここで書いてしまうと、それ以外ができなくなる。基準として書き込める部分と、裏で持っている指導のガイドラインでやっていく部分と分けて考えたほうがよい。 <p>神谷委員</p> <ul style="list-style-type: none"> まちの意思が景観計画の基準に落とし込まれているという意味では反映されていると感じる。 住民の話についてはいろいろあるが、まちづくりプランの中にも集約されていて、これはこれで一つのまとまりとしてある。 まちづくり論的に見ると、もう一つは事業者の意思はどうするのかというようなことで、その部分は基準の運用テキストとか、そういうレベルの話にもなってくると思う。景観の場合には、基準はあっても本当に状況に応じて千差万別なので、対面協議で事業者とやり取りするという中では、あくまでも個別ケースとしてそこで柔軟に運用していくということになると思う。 <p>中島委員【第18回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点的に大きな変化がありそうな場所（裏側の幹線道路沿い、駐車場など）に関しては、考え方を啓蒙することが重要であり、そのためには商店街との協働もあるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 運用については、地元で立ち上げることが検討されているまちづくり協議会と連携・情報共有などを密に行いながら対応していく。そのために、景観形成基準とまちづくりプランの運用ガイドライン等の整備を検討していく。 景観形成基準の中にはプランの内容をそのまま掲載することは難しいため、地元住民が作成したまちづくりプランがあることを記入しておき、その内容については、地元と協議する旨を事業者や設計者へ申し伝えるようにする。 板橋区の景観計画、商店街のまちづくりプランと整合が取れるよう綿密に連携を行っていく。
景観計画	<p>天野委員【第18回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用が非常に大事になってくる。景観形成の方針の部分の精神を地元と役所との共有がしっかりできていれば、良好な景観形成につながっていくと考える。 <p>神谷委員【第18回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街の入口や出口などのポイントとなる場所については、どう手を打てるか。 <p>神谷委員【第18回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 運用面で内規ということだが、どこに書いてあるのかといわれたときに、内規ではあるが、内容については、審議会などで議論されているということが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 協議が出てからでは遅いので、もう少し早め早めに対応していく。今後は都市づくり推進条例により一定の規模以上は取引の際に区への報告、地元の協議会との協議が必要となるので、うまく活用し、地元と調整していく。 基準だけでは業者と対峙する部分があるので、地元と一緒に取り組んでいきたいと思う。

項目		委員意見	区の考え方
板橋宿不動通り 地区景観まちづくり プラン（素案）	取り扱い	中島委員【第 17 回部会】 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりプランは素案がとれてプランになるのか。商店街としてプランとして持つのか。 ・ある意味ダブルスタンダードということで、地元のプランもしっかり参考とすることというようなことは書いておいたほうがよい。プランと景観計画を上手く使い分けるような取り組みも必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元がプランをどの程度コントロールしていくかということについては、常盤台のしゃれ街協議会や加賀のまちづくり協議会のように、地元の意向がまとまって組織体となり、指導できることが理想形だと考える。 ・地元と綿密に調整しながら、景観形成基準等にどういふふうに対応させるか研究していきたいと考えている。
	地元住民への周知	天野委員【第 17 回部会】 <ul style="list-style-type: none"> ・どこまでのコンセンサスが取れているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プランは、商店街や地域にお住まいの方と一緒に勉強会で話し合いを行い、将来めざしたいまちの景観イメージや方向性を定め、地区全体の景観まちづくりを推進するための計画として策定した。 ・勉強会を行った際には、板橋宿不動通り商店街振興組合の理事会にてその都度報告をお願いし、プラン策定時には、理事会に出席して内容の説明を行い、板橋宿不動通り商店街振興組合の皆さんに配布していただいた。 ・そのため、商店街の皆さんが考えているルールと認識している。
その他	歴史的建造物の保存	鈴木和貴委員 <ul style="list-style-type: none"> ・今の地域の人たちが大事に思っている古い建物や社寺の山門などの地域資産は、どうしても現行の建築基準法では制約を受けてしまう。そうした中で、建築基準法では、文化財指定になった場合には適用除外というルールはあるが、適用除外した後の条例が自治体で作られていないところから、適用除外を受けている事例は少ないと思う。地域の人たちが大事に思っている地域資産を、建築基準法だけでルールを決めていくのではなくて、それを守ってあげたり、カバーしたりするルールや条例づくりを、景観審を超えてしまったところだとは思いますが、検討してほしい。 ・横浜や神戸などの幾つかの自治体では、その他条例という形で、文化財という形での基準法の適用除外になったものを種々な判断ができるように条例を作っていくという流れがある。地域資産を担保してあげるようなルールがないと、建て替えや、手を加えようとすると、ことごとくそこに違法性が発生してしまうというすごく矛盾した状態が今あるので、できるだけ早くそれは対応してほしいなと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観資源の保全に関しては、景観重要建造物や景観重要樹木、また、文化財の制度等を利用して大切にできる景観を守っていききたいということも決めた上で景観計画を策定しており、景観計画の中で反映できる部分とそうでない部分はあるが、十分検討していかなくてはいけないと考えている。 ・区では、別の部署で文化財等を担当している部署があるので、そちらとも調整しながら、残せる部分をうまく残していけるような形での取組を進めていく。
	既存建物への対応	内田委員 <ul style="list-style-type: none"> ・デザインによって、ただいいなというだけではなくて、経済的効果を生み出せるというふうにしなければならない。また、持続性、発展性がなければ、逆に言えば駄目なのではないかと思う。 ・既存の建物利用者に対してどのように指導するのか。実現できるのかということや、どういふふうに巻き込んでいくのかなど考えていかなければならないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の計画を策定するにあたり、商店街と話をする際には、産業振興と一緒に話を聞いたりしたりする機会を設けている。 ・景観計画本体ではないが、景観計画をしっかりとついでいて地元で取り組むことによって、地元としての発展の中の一つになっていくということは、地元でも認識している。 ・自分たちもいろいろな商業活動としての取組をしつつ、この制度をうまく活用して、整えて、少しでも人が寄っていただけるようなまちをつかっていきたいということの表れの一つである。そういう面では、うまく連携しながら、意見交換も重ねながら、少しでもまちが発展するような景観まちづくりに取り組んでいきたい。

項目	委員意見	区の考え方
その他	<p>新規参入する事業者への対応について</p> <p>内田委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規参入者にどのように魅力を感じてもらうか。 ・制限があったとしても入っていきたいと思えるストーリーやロードマップなど、そういったところが見えていることが大切だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の方たちも、まちに対して貢献することが、いいマンションを造って売るとい条件になってきている。 ・地元としても、新規に入ってくる方たちとしっかり話をし、その中で自分たちの目指そうとしているまちに対して、どういふうな貢献も含めてやってもらい、それがさらに自分たちと一緒にまちの住民として住んでいた方たちにもうまく伝えられるようなまちづくりに取り組めたらと考えている。
公共施設について	<p>神谷委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観まちづくりとしては、トータルにランドスケープとして見ていかなければいけない。そういう意味では、業者の役割というのも大事である。 ・道路や街灯などの公共的な施設の扱いをどうしていくかというポリシーも合わせていかないといけない。住民のプランにもヒントは出ているが、具体的にどう計画に反映されていくのかということで、届出対象行為としての景観行政の部分とは別に、都市計画、まちづくりとしてやるべきこともあると思う。 ・特に気になるのは、地区の両端の入口の部分、それから次につながっていく十字路の部分、そういう場所のつくり込みなど、住民レベルではできないようなところについて少し併せて今後検討して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設整備景観ガイドラインに基づき、道路や街灯などの整備についても、関係部署と連携・協議しながら取り組んでいく。
周知について	<p>黒瀬委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こういう活動をしている」、「こういうことがもうすぐできる」ということを広報・周知していくことが大事である。 ・せっかくこれだけ時間をかけて一生懸命やっていることなので、何かの機会にこういうことが進められているということをいろいろなところで発信していくと、もっとみんなが関心や期待感を持ってくれるようになるのではないかと。 <p>天野委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産通だけでは、他の場所でも、「じゃ、うちも頑張ってみるかな」というところが出てくればありがたいので、全区民に、こういうことを頑張っているということを広報・周知して欲しい。 <p>天野委員【第18回部会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元でもまちづくりプランを持っていることをしっかりPRし、景観計画の基準を守っていればなんでもよいというわけではないことを周知することが重要だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産通りの重点地区指定をきっかけとして、多くの区民に周知して行くことで、取り組みの輪を広げ、その他の地域でも興味や期待感を持ってもらえるように働きかけていく。 ・窓口で景観計画以外に地元で作成したまちづくりプランがあることを業者に周知していく。
地元の意識	<p>中尾委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元や商店街に任せるといつまで経ってもできないというようなことも多々あるので、商店街の方々に、例えば2030年までに完成させたいとか、そういった期限・目標をつくってほしい。 <p>杉山専門委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板橋宿は3宿に分かれているということで、仲宿などでは、近くで見えて、こういうことをやっぱり私たちもやりたいなとか、そういう盛り上がりなんていうのはあったりしたのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点地区にしたならそれっきりとならないように、適宜、情報共有や話し合いを行いながら、住民と一緒に景観まちづくりに取り組んでいく。 ・仲宿については、まだ景観についての取組という部分ではそういう御意向というのはちょっと確認できていない。以前に、仲宿については、産業振興と一緒に、川越の街とかいろいろな中山道の自治体の宿場を見学にいったことがあったようだが、それ以降あまり動きになっていない。 ・地区計画は旧板橋宿ということで、3つに分かれている環七のところまでの3地区を対象区域とし策定したが、そのときに仲宿のほうで聞いたときには、あまり話としては盛り上がってなかった。しかし、区としては、将来的には、他の宿も含めて進めていきたいと考えている。